

宮古地方振興局長告示第10号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者が指定障害福祉サービス事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成21年5月19日

宮古地方振興局長 田 山 清

1 居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0310200167	わかたけホームヘルプサービスセンター	宮古市緑ヶ丘2番3号	平成21年4月30日

2 重度訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0310200167	わかたけホームヘルプサービスセンター	宮古市緑ヶ丘2番3号	平成21年4月30日

3 行動援護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0310200167	わかたけホームヘルプサービスセンター	宮古市緑ヶ丘2番3号	平成21年4月30日